

新宿区相互利用者の利用について

1. 利用資格

以下 3 つの条件をすべて満たす方

- ① 新宿区区民で満 18 歳以上の方
- ② 新宿区立図書館の利用登録者
- ③ 特定の研究テーマを持っている方

※大学生および大学教職員の方は、所属大学の図書館に相談してください。

2. 利用手続き

- ① 所定の申込用紙に記入、顔写真を貼付の上で、新宿区立図書館へお申し込みください。
- ② 区立図書館での手続き完了後、本学にて登録料 3,000 円を添えてお申し込みください。

お申し込みから 1 年間有効な「目白大学図書館利用証」を発行いたします。

※利用証の発行には 1 週間ほどお時間をいただきます。

※更新の場合も同様にお手続きください。

※紛失等による再発行の場合、再発行料 1,000 円をいただきます。

※有効期限内に利用を中止する場合でも、登録料は返還しません。

3. 入館方法

入館ゲートの IC 読取機に、図書館利用証をタッチしてください。

4. 利用範囲

- ・施設は目白大学新宿図書館のみ、資料は館内所蔵資料のみご利用いただけます。
- ・貸出、閲覧、蔵書検索、レファレンスサービスをご利用いただけます。
- ・同時貸出冊数は 5 冊まで、貸出期間は 14 日間です。
各資料 1 回限り、貸出期間を延長できます（延長手続き日から 14 日間延長）。
ただし、延滞している資料がある場合は貸出・延長できません。
- ・コピー機はコイン式です（モノクロ 1 枚 10 円）。著作権法で認められた範囲での複写が可能です。利用の際はカウンターに複写申込書を提出してください。

5. 利用時間

月～金曜) 9:00～20:30 土曜) 10:00～16:30 日曜) 閉館

※開館日、開館時間は変更になることがあります。

最新の情報は、図書館ウェブサイトの開館カレンダーや、お知らせをご覧ください。

6. 利用者の責務

- ・利用者は、本学および本館の定める諸事項を遵守してください。
違反した場合は利用を停止することがあります。
- ・利用にあたっては館員の指示に従ってください。
- ・座席のみの利用はご遠慮ください。

7. その他

- ・ご利用は申請者本人に限ります。ご家族の方、代理の方の入館・利用はできません。
- ・学生の利用が多い時期（7 月、12～1 月の学期末試験期等）は、本学学生の利用を優先させていただきます。
- ・タブレット端末やノート PC 等の持ち込み利用は可能ですが、印刷はできません。

<問い合わせ先> 目白大学新宿図書館
TEL : 03-5996-3140
MAIL : coltosyo@mejiro.ac.jp